

幕別町消費者被害防止 ネットワークニュース

第68号



契約の取り消し・無効な契約条項とは？

消費者契約の基礎知識

私たちは、日常生活の中で意識しなくてもさまざまな契約をしています。契約書面を交わさなくても口約束で成立し、通常は一方的に契約をやめることはできません。

今回は、消費者と事業者間の消費者契約を取り消せる場合や、無効な条項についてポイントを説明します。

消費者契約の取り消しができるのは？

- 重要な説明が事実と異なる契約
 - 通常必要な分量や回数を超えた契約
 - 不確かなことを「確実」と説明された契約
 - 不利な情報を隠された契約
 - 訪問販売などで自宅に居座られた強引な契約
 - お店で引き止められた強引な契約
 - 不安をおおられて結んだ契約
 - 好意の感情を利用された契約
 - 判断力の低下に乗じた契約
 - 契約前に強引に代金の請求をされた契約
- 右のような勧誘や契約は、消費者を守るための法律で取り消しができると定められています。(条件もあります。)
- ほかに、クーリング・オフや、事業者と消費者間で合意して取り消す場合、約束が実行されない場合などに契約の取り消しが可能になる場合があります。

無効な契約条項とは？

- 契約書に書かれていても無効な条項があります。(契約自体は有効となります。)
- 事業者に非があっても事業者の損害賠償を免除する条項
 - 「一切のキャンセルや返品・交換」を認めない条項
 - 成年後見制度を利用すると契約解除するという条項
 - 高額すぎる損害金やキャンセル料を消費者に負わせるという条項
 - 消費者が一方的に不利になる条項
- 紙面の都合で詳細を説明できませんでしたが、商品サービスの契約トラブルで困り際には、消費生活センターにご相談ください。



参考：昨年の当ニュース9月No.54号「契約とは？」の基礎知識

相談事例紹介 「毎日配当が受け取れる」って本当？

今月の相談

スマートフォンに「暗号資産に投資すれば毎日配当が受け取れる仕組みを公開」と広告が表示された。副業に興味があり、登録して動画を見たが、内容は理解できなかった。手続きするだけで5日後から毎日8万円の配当が受け取れるようだが、この事業者の信用性を教えてほしい。

個々の事業者の信用性についてはお答えできないが、インターネット上の「必ず儲かる」や「簡単に高額収入」などの儲け話の広告を信じて出資しても実際には儲かるどころか、元金の大半が戻らず、出資先の事業者と連絡が取れなくなるなどのトラブルが多く発生していると情報提供しました。

相談者は、事業者に配当の受け取り方法などを質問したが回答がなく、不安に思いながらも、配当増額のためにお金を送る予定ということであったため、送金せず事業者との連絡を絶つよう伝えました。また、実態がよくわからない勧誘に応じることがリスクが大きく、絶対に勧誘には応じないように助言しました。

この手の事業者は、儲かることばかりを強調しますが、世の中に誰でも簡単に儲かる話などはなく、実際に配当金を受け取れる保証はありません。また、投資したお金を取り戻すことは非常に困難です。事業や実態がないにもかかわらず、出資金を集めるなどの詐欺まがいの悪質なケースもあります。

内容を理解できない契約はないことが、トラブル防止につながります。



☎ 幕別町消費生活センター (☎55-5800)

地区	相談受付	場所
幕別	火曜・木曜	幕別町役場 1階相談室
札内	月曜～金曜	札内コミュニティプラザ 消費生活センター
忠類	第2・4水曜	忠類コミュニティセンター

午前9時～午後4時
(札内:第1・3・5水曜は午後7時まで)

ちょっと待って!それ、詐欺では?

でんわ い かね と さ ぎ ふ
電話でうそを言って、お金をだまし取る詐欺が増えています!

でんわばんごう か
電話番号が変わった

かね もど
お金が戻ります

ぬす
盗まれた

けいさつかん
警察官

キャッシュカード
あず
を預かります

ひと でんわ
こんな人から電話が
あたり、キーワードが
でたら詐欺かも
しれません

べんごし
弁護士

げんきん ゆうそう
現金を郵送
して

しやくしょ
市役所
やくば

ぎんこうもの
銀行の者

むすこ むすめ
息子・娘

まご
孫

えーていーえむ
ATMから
でんわ
電話して

しよくば せんぱい
職場の先輩

でんわ
電話で
かね はなし
お金の話が出たら

みばら
未払い
りようりよう
利用料

しよくば じょうし
職場の上司

- ①電話を切る
- ②家族や警察(#9110)、

し でんわ
知らない電話は
そうだん
まず相談!

しょうひしゃ
消費者ホットライン(188)に
そうだん
すぐ相談する

じこ
事故
じだん
示談

そうだん ひと でんわばんごう か でんわ ちか は
相談できる人の電話番号を書いて、電話の近くに貼りましょう。

なまえ でんわばんごう



北海道環境生活部

R3.10発行 本チラシのコピーは自由です。